

綾部市簡易水道事業經營戰略



平成 2 9 年 3 月

綾部市上下水道部上水道課

目次

1. 事業概要.....	2
(1) 事業の現況.....	2
(2) これまでの主な経営健全化の取組.....	3
(3) 経営比較分析表を活用した現状分析.....	3
2. 将来の事業環境.....	3
(1) 給水人口の予測.....	3
(2) 水需要の予測.....	3
(3) 料金収入の見通し.....	4
(4) 施設の見通し.....	4
(5) 組織の見通し.....	4
3. 経営の基本方針.....	4
4. 投資・財政計画（収支計画）.....	5
(1) 投資・財政計画（収支計画）.....	5
(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明.....	5
(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要.....	6
5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項.....	6

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給水

供用開始年月日	昭和29年6月1日	計画給水人口	7,715	人
法適(全部・財務) ・非適の区分	非適 ※平成32年4月1日に、上水道事業 会計(法適)に経営統合する予定	現在給水人口	5,072	人
		有収水量密度	0.3	千m ³ /ha

② 施設

水源	■表流水 □ダム □伏流水 ■地下水 ■受水 □その他				
施設数	浄水場設置数	13	管路延長 (配水管)	128	km
	配水池設置数	40			
施設能力	2,611	m ³ /日	施設利用率	55.2	%

③ 料金

料金体系の 概要・考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・基本料金:口径別料金 ・従量料金(水量):通増・通減料金 ・総括原価方式による料金設定を基本としていますが、生活用水部分の負担軽減を図った上で、他市の料金と整合を図り、基本料金部分を従量単価に上乘せしています。 																												
	一般用水																												
	基本料金 (税抜)		従量料金 (税抜)																										
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>量水器口径</th> <th>基本料金(2か月につき)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>13mm</td><td rowspan="2">2,300円</td></tr> <tr><td>20mm</td></tr> <tr><td>25mm</td><td>3,600円</td></tr> <tr><td>40mm</td><td>12,000円</td></tr> <tr><td>50mm</td><td>24,000円</td></tr> <tr><td>75mm</td><td>42,000円</td></tr> <tr><td>100mm</td><td>82,000円</td></tr> <tr><td>150mm</td><td>132,000円</td></tr> </tbody> </table>	量水器口径	基本料金(2か月につき)	13mm	2,300円	20mm	25mm	3,600円	40mm	12,000円	50mm	24,000円	75mm	42,000円	100mm	82,000円	150mm	132,000円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>使用水量(2か月につき)</th> <th>料金(1mlにつき)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>20ml以下</td><td>50円</td></tr> <tr><td>21ml~ 42ml</td><td>215円</td></tr> <tr><td>43ml~3,000ml</td><td>245円</td></tr> <tr><td>3,001ml~</td><td>220円</td></tr> </tbody> </table>		使用水量(2か月につき)	料金(1mlにつき)	20ml以下	50円	21ml~ 42ml	215円	43ml~3,000ml	245円	3,001ml~
量水器口径	基本料金(2か月につき)																												
13mm	2,300円																												
20mm																													
25mm	3,600円																												
40mm	12,000円																												
50mm	24,000円																												
75mm	42,000円																												
100mm	82,000円																												
150mm	132,000円																												
使用水量(2か月につき)	料金(1mlにつき)																												
20ml以下	50円																												
21ml~ 42ml	215円																												
43ml~3,000ml	245円																												
3,001ml~	220円																												
浴場用水																													
基本料金 (税抜)		従量料金 (税抜)																											
<table border="1"> <thead> <tr> <th>使用水量(2か月につき)</th> <th>基本料金(2か月につき)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>200ml以下</td><td>28,000円</td></tr> </tbody> </table>	使用水量(2か月につき)	基本料金(2か月につき)	200ml以下	28,000円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>使用水量(2か月につき)</th> <th>料金(1mlにつき)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>201ml~</td><td>160円</td></tr> </tbody> </table>		使用水量(2か月につき)	料金(1mlにつき)	201ml~	160円																			
使用水量(2か月につき)	基本料金(2か月につき)																												
200ml以下	28,000円																												
使用水量(2か月につき)	料金(1mlにつき)																												
201ml~	160円																												
臨時用水																													
1mlにつき 548円(税抜)																													
料金改定年月日	平成28年4月1日																												

④ 組織

上下水道部—上水道課—簡易水道担当(職員数 6人)
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 区分別:収益的収支 4人、資本的収支 2人 職種別:事務職員 2人、技術職員 4人 年齢構成:30歳代 1人、40歳代 2人、50歳代 3人 </div>

(2)これまでの主な経営健全化の取組

- 外部委託の導入
量水器検針、水質検査、水質管理、施設維持管理ついて、外部委託を行っています。
- 事業統合
平成32年4月の上水道事業への経営統合に向けて、固定資産調査等を行うと同時に、統合整備事業により、点在する小規模施設の統廃合を行い、自動運転化や遠隔監視などの効率化による経営健全化を図ってきました。

統合整備事業	実施年度	簡易水道数の推移			
		H1	H10	H20	H28
於乎岐簡易水道統合整備事業	H1~H2	33	32	21	11
畑口簡易水道統合整備事業	H3~H7				
口上林簡易水道統合整備事業	H7~H11				
山家東簡易水道統合整備事業	H10~H16				
志賀郷簡易水道統合整備事業	H12~H13				
中部簡易水道統合整備事業	H15~H18				
上林簡易水道統合整備事業	H19~H26				
東八田簡易水道統合整備事業	H22~H28				
山家西簡易水道統合整備事業	H23~				

- 料金改定
平成28年4月に料金改定を行い、上水道事業と料金を統一しました。

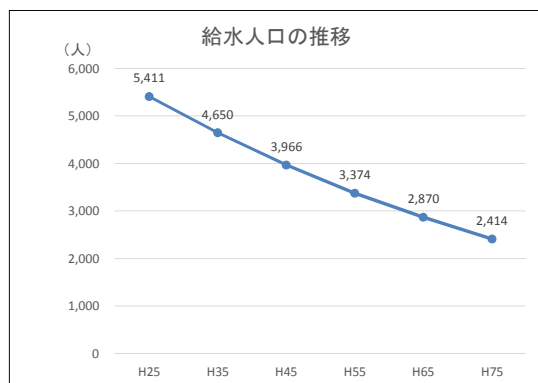
(3)経営比較分析表を活用した現状分析

別紙のとおり(P7)
※平成26年度決算統計数値による。

2. 将来の事業環境

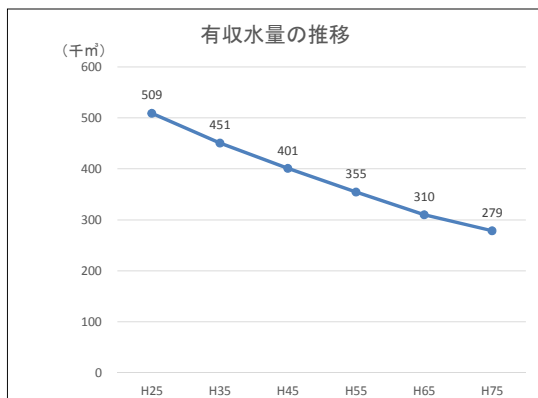
(1)給水人口の予測

- 給水人口の将来推計は、行政区域内人口の変動に左右されるため、平成22年度の実績を基にコーホート要因法により行政区域内人口の将来推計を行いました。
- 平成25年度の34,226人の行政区域内人口は、10年後の平成35年度には、1割以上減少してしまい30,275人に、50年後の平成75年度には、半分以下の16,171人まで減少することが予想されます。
- 給水人口は、行政区域内人口の推移と平成16年度から平成25年度の実績を基に、時系列分析による推計を行いました。給水人口の推移は、行政区域内人口の減少に合わせて減少していき、平成25年の5,411人が、平成75年に2,414人まで減少することが予想されます。



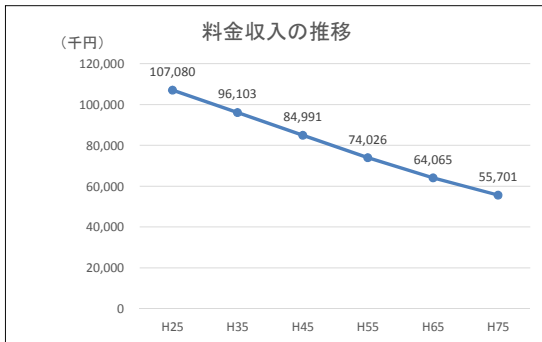
(2)水需要の予測

- 有収水量は、人口減少や節水機器の普及により、年々減少傾向にあります。
- 有収水量は、平成25年の509千 m^3 /年が、平成75年には279千 m^3 /年まで減少することが予想されます。



(3) 料金収入の見通し

- ・有収水量が人口減や節水機器の普及により、年々減少傾向にあるため、料金収入も減少していくものと予想されます。
- ・料金収入は、平成25年の107,080千円が、平成75年には55,701千円まで減少することが予想されます。
- ・当市の簡易水道事業は、給水区域が広く給水集落が点在しているため、給水人口1人当たりの配水管の延長が長く、事業効率が悪くなっています。



(4) 施設の見通し

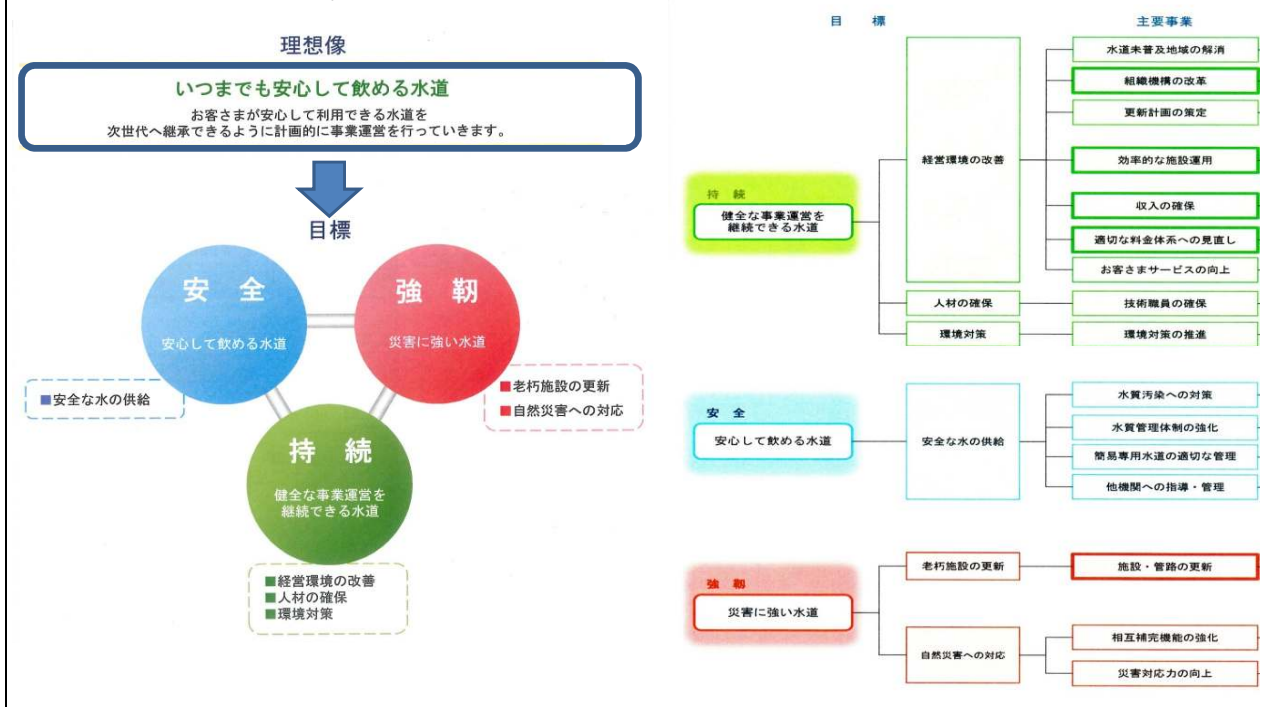
- ・厚生労働省の承認を受けた簡易水道事業統合計画に基づき整備を進めています。
- ・平成32年4月に、簡易水道事業統合計画に基づき、小畑簡易水道、於与岐簡易水道、畑口簡易水道、口上林簡易水道、山家東簡易水道、上林簡易水道、東八田簡易水道、山家西簡易水道を上水道事業に統合します。

(5) 組織の見通し

- ・必要な職員数を確保しつつ、適正な職員配置を検討することで、業務の効率的な運営を行います。
- ・今後は、水需要の減少に伴い、収益が低下していくため、組織体制の一層の効率化が求められています。
- ・現在、20歳代の若手職員が在職していないため、人材を確保し、技術を継承していく必要があります。
- ・平成32年4月の上水道事業会計(法適)への経営統合時には、組織体制や人員の見直しを行い、効率的な事業運営を行います。

3. 経営の基本方針

- ・綾部市第5次総合計画の将来像で示される、「住んでよかった・・・ゆったりやすらぎの田園都市・綾部」を支え続けるため、また、次世代へ水道を継承できるように、「いつまでも安心して飲める水道」を本市水道の理想像に掲げています。
- ・水道事業は、給水を開始してから60年以上が経過し、人口減少による料金収入の減少や老朽化施設の更新事業費の増大、大規模災害への対応、人材・技術力確保など、諸課題への対応が求められます。
- ・今後とも、安全な水を安定して供給し続けるためには、これらの課題に対処し、将来を見据えながら変化する事業環境に対応できるように、水道施設の適切な管理運営や更新事業などを計画的に推進していく必要があります。
- ・特に、簡易水道事業は山地が多い地形条件であり、人口密度が低いため、事業効率が悪く料金収入のみによる経営が困難な状況です。平成32年4月に上水道事業への経営統合を行い、事業の効率化を積極的に推進することにより経営改善を図り、業務の集約化、事業量に応じた組織体制の変更を行います。



4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)

別紙のとおり(P8)

前提条件

- ・平成27年度までの実績により算定しています。
- ・料金収入は、現在の料金体系により算定し、今後の料金改定は考慮していません。

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・厚生労働省の承認を受けた簡易水道事業統合計画に基づき整備を進めていきます。 ・統合整備事業は、上水道事業への経営統合を行う平成32年4月までに完了します。
-----	---

単位: 千円				
事業名	年度	財源内訳	事業費	事業概要
山家西簡易水道統合整備事業	H29	国庫補助金	51,824	配水管布設φ100・150 L=2,150m 舗装復旧、消火栓、給水工事
		起債	77,700	
		一般財源	3,687	
		合計	133,211	
	H30	国庫補助金	51,094	配水管布設φ75・150 L=450m 水管橋、舗装復旧、消火栓、給水工事
		起債	76,600	
		一般財源	5,518	
		合計	133,212	
	H31	国庫補助金	19,880	配水管布設φ100・150 L=650m 舗装復旧、消火栓、給水工事
		起債	29,800	
		一般財源	2,496	
		合計	52,176	

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の安定化のため、水道料金の徴収率を向上させ収入を確保します。
-----	---

- ・現時点においては、地方財政法に定める資金不足は発生していませんが、今後も資金不足の状態に陥ることのないよう財政状況の健全化に努めます。
- ・平成29年度から平成31年度までの統合整備事業の財源としては、国庫補助金、地方債を見込んでいます。
- ・平成32年度以降は、新たな起債の計画はありません。
- ・一般会計からの繰入金については、企業債償還に係る基準内繰入に加え、経営の安定を図るための基準外繰入も見込んでいます。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

- ・経営基盤の強化を図るためには、経費の削減努力を今後も継続していく必要があります。しかし、人口減少により給水収益が減少する中、電気料金の高騰や老朽化する施設の更新需要により維持管理費の削減はあまり見込めない状況です。事業の安定化のため水道料金の徴収率を向上させ収入を確保するとともに、事業の効率化により経営改善を図り、業務の集約化、事業量に応じた組織体制の変更を行います。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資について検討状況等

民間の資金・ノウハウ等の活用 (PFI・DBOの導入等)	該当なし
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	平成32年4月の上水道事業への経営統合後も、施設の統廃合等により、効率的な運営に努めます。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	該当なし
施設・設備の長寿命化等の 投資の平準化	水道施設の老朽化が進行しているため、更新需要が高まっていますが、施設整備計画については、投資の平準化を図り、適切な維持管理によりライフサイクルコストの低減を図ります。
広 域 化	該当なし
そ の 他 の 取 組	該当なし

② 財源について検討状況等

料 金	平成28年4月に料金改定を行い、上水道、簡易水道の料金を統一しました。今後は、人口減や節水機器の普及により、料金収入も減少していくことが予想されるため、5年ごとに財政計画を見直し、給水原価と供給単価を検証したうえで、適切な時期に料金の見直しを行います。
企 業 債	財政基盤の強化を図るためには起債残高を軽減させる必要があるため、山家西簡易水道統合整備事業が完了した後は、新規起債発行の抑制に努めます。
繰 入 金	現在の簡易水道は、繰入基準を上回る一般会計からの繰入金で運営しています。平成32年4月の上水道事業への経営統合後は、独立採算制の基本原則により、繰入基準に基づく繰入を基本として運営していきます。
資産の有効活用等による 収入増加の取組	遊休施設・用地の有効活用を検討します。
そ の 他 の 取 組	該当なし

③ 投資以外の経費についての検討状況等

委 託 料	外部委託が可能な業務については、コストや業務の効率化を勘案して、積極的に委託を検討します。
修 繕 費	各施設・設備の劣化状況、維持管理状況、耐震化状況を勘案し、中長期的な観点から整備計画を策定します。
動 力 費	点在する配水池やポンプ施設の統廃合を検討し、動力費など維持管理費の削減に努めます。
職 員 給 与 費	職員数の適正化を図ることで効率的な事業運営に努めます。
そ の 他 の 取 組	該当なし

5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、 更新等に関する事項	平成32年4月の上水道事業への経営統合までは、毎年度、進捗管理を行い、経営状況等に大幅な変化が生じた場合には、経営戦略の更新を行います。また、経営統合後は、綾部市水道事業ビジョンの中に位置づけた上で、計画的な事業運営を推進していきます。
-------------------------	--

経営比較分析表

京都府 綾部市

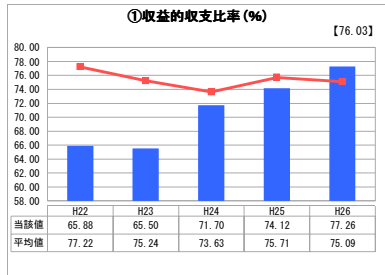
業務名	業種名	事業名	類似団体区分
法非適用	水道事業	簡易水道事業	D2
資金不足比率 (%)	自己資本構成比率 (%)	普及率 (%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金 (円)
-	該当数値なし	14.65	4,244

人口 (人)	面積 (km ²)	人口密度 (人/km ²)
35,419	347.10	102.04
現在給水人口 (人)	給水区域面積 (km ²)	給水人口密度 (人/km ²)
5,149	14.31	359.82

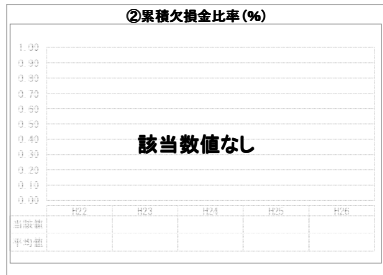
グラフ凡例

- 当該団体値 (当該値)
- 類似団体平均値 (平均値)
- 【】 平成26年度全国平均

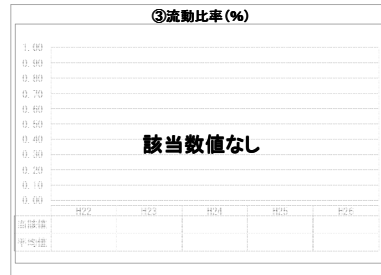
1. 経営の健全性・効率性



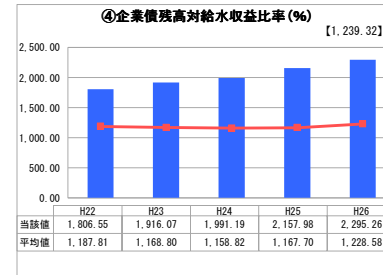
「単年度の収支」



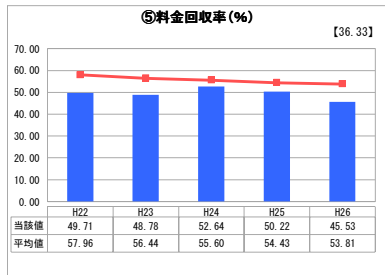
「累積欠損」



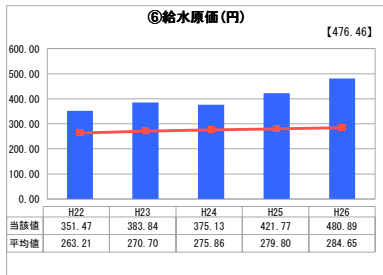
「支払能力」



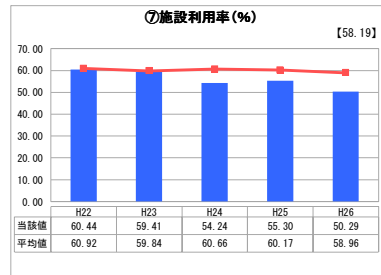
「債務残高」



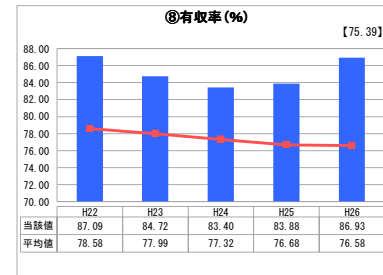
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

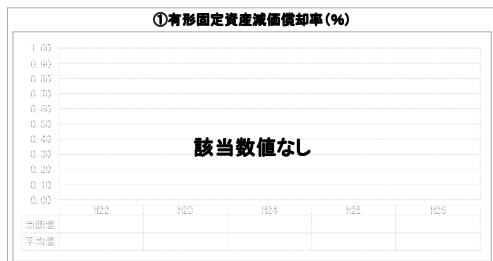


「施設の効率性」



「供給した配水量の効率性」

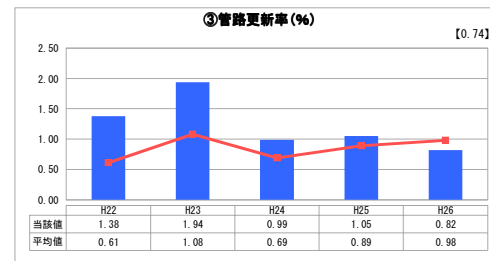
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管路の経年化の状況」



「管路の更新投資の実施状況」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①収益的収支比率は、77.26%で単年度収支は赤字です。給水人口が少ない上、給水区域が広く集落が点在しているため、事業効率の悪いことが影響しています。

②累積欠損比率は、該当数値なしです。

③流動比率は、該当数値なしです。

④企業債残高対給水収益比率は、2,295.26%で類似団体平均値を大幅に超えています。これは、企業債を借入れ、近年集中的に簡易水道統合整備事業を実施したことによるものです。

⑤料金回収率は45.53%で給水に係る費用を給水収益のみで賄うことができていません。

⑥給水原価は、480.89円で類似団体平均値を大幅に上回っています。これは、給水人口が少ない上に、給水区域が広く集落が点在しているため、設備投資や施設の維持管理等に経費がかかり、事業効率の悪いことが影響しています。

⑦施設利用率は50.29%で類似団体平均値と比較して低くなっていますが、お盆や年末年始など一時的に使用量が增大する時期があることと、災害に対応できるように一定の余裕は必要と考えています。

⑧有収率は86.93%で類似団体平均値より高くなっています。これは、簡易水道統合整備事業により管路の更新を行い、漏水等を減らすことができていることによるものです。

2. 老朽化の状況について

管路更新率は、0.82%で、類似団体平均値をわずかに下回っています。簡易水道統合整備事業により、順次管路の更新を行っているところですが、国庫補助を受けて実施する事業内容等により年度によって変動します。

全体総括

簡易水道事業の単年度収支は赤字で、多額の起債残高を抱えているため、その元利償還が今後も財政を圧迫します。また、給水人口が大幅に増加することは見込めないため、上水道事業に統合する平成29年度からは慢性的な赤字経営になることが予想されます。新規の起債発行を極力抑制するとともに、引き続き事業の効率化、経費削減等に努めます。

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円,%)

年 度		H26	H27	H28	H29	H30	H31
区 分		(決算)	(決算)	[決 算] (決 見 算 込)	(計 画)	(計 画)	(計 画)
収益的収入	1 総 収 益 (A)	183,852	183,528	206,315	212,258	187,315	177,365
	(1) 営 業 収 益 (B)	110,000	118,034	108,651	108,435	106,560	105,736
	ア 料 金 収 入	108,349	112,601	103,218	103,002	101,127	100,303
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)						
	ウ そ の 他	1,651	5,433	5,433	5,433	5,433	5,433
	(2) 営 業 外 収 益	73,852	65,494	97,664	103,823	80,755	71,629
	ア 他 会 計 繰 入 金	34,506	13,934	55,946	60,812	42,436	42,515
	イ 都 道 府 県 補 助 金	30,209	36,660	40,604	41,328	36,636	27,431
	ウ そ の 他	9,137	14,900	1,114	1,683	1,683	1,683
	2 総 費 用 (D)	153,436	146,662	165,505	170,724	150,473	149,728
	(1) 営 業 費 用	110,612	102,304	118,938	126,060	95,464	95,464
	ア 職 員 給 与 費	22,586	21,593	22,112	22,130	14,753	14,753
	イ そ の 他	88,026	80,711	96,826	103,930	80,711	80,711
	(2) 営 業 外 費 用	42,824	44,358	46,567	44,664	55,009	54,264
	ア 支 払 利 息	42,824	44,358	46,567	44,664	55,009	54,264
イ そ の 他							
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	30,416	36,866	40,810	41,534	36,842	27,637	
資本的収入	1 資 本 的 収 入 (F)	657,543	486,285	639,904	273,779	257,183	187,957
	(1) 地 方 債	275,900	210,200	266,900	77,700	76,600	29,800
	ウ ち 資 本 費 平 準 化 債						
	(2) 他 会 計 補 助 金	115,370	109,237	149,174	116,579	59,859	67,691
	(3) 他 会 計 借 入 金						
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金						
	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金	185,258	135,125	174,918	51,824	87,730	47,311
	(6) 工 事 負 担 金	69,573	16,180	30,088	1,166		
	(7) そ の 他	11,442	15,543	18,824	26,510	32,994	43,155
	2 資 本 的 支 出 (G)	657,543	486,285	639,904	273,779	257,183	187,957
	(1) 建 設 改 良 費	573,027	396,353	545,138	172,951	148,596	67,560
	ウ ち 職 員 給 与 費	15,167	22,564	23,038	23,076	15,384	15,384
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	84,516	89,932	94,766	100,828	108,587	120,397
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金						
	(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金						
(5) そ の 他							
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)							
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	30,416	36,866	40,810	41,534	36,842	27,637	
積 立 金 (K)	30,416	36,866	40,810	41,534	36,842	27,637	
前年度からの繰越金 (L)							
前年度繰上充用金 (M)							
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)							
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)							
実 質 収 支 黒 字 (P)							
(N)-(O) 赤 字 (Q)							
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)							
収 益 的 収 支 比 率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	77.3	77.6	79.3	78.2	72.3	65.7	
地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金の不足額 (R)							
営業収益-受託工事収益 (B)-(C) (S)	110,000	118,034	108,651	108,435	106,560	105,736	
地方財政法による資金不足の比率 ((R)/(S)×100)							
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (T)							
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (U)							
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (V)							
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((T)/(V)×100)							
他 会 計 借 入 金 残 高 (W)							
地 方 債 残 高 (X)	2,486,887	2,607,155	2,779,290	2,756,162	2,724,175	2,633,578	

○他会計繰入金

年 度		H26	H27	H28	H29	H30	H31
区 分		(決算)	(決算)	[決 算] (決 見 算 込)	(計 画)	(計 画)	(計 画)
収益的収支分		34,506	13,934	55,946	60,812	42,436	42,515
	ウ ち 基 準 内 繰 入 金	21,412	13,934	23,283	22,332	27,504	27,132
	ウ ち 基 準 外 繰 入 金	13,094		32,663	38,480	14,932	15,383
資本的収支分		115,370	109,237	149,174	116,579	59,859	67,691
	ウ ち 基 準 内 繰 入 金	42,258	44,966	47,383	50,414	54,293	60,198
	ウ ち 基 準 外 繰 入 金	73,112	64,271	101,791	66,165	5,566	7,493
合 計	149,876	123,171	205,120	177,391	102,295	110,206	